降雪期の保船対策について!!

【~小型船舶の降雪による転覆・浸水海難の未然防止~】

「気象情報の」 - 早期入手と



- ・平成22年の年末から平成23年の年始にかけての山陰地方の大雪により、鳥取・島根県を中心に352隻(係留中)の小型船が転覆・沈没しました。平成24年においても近畿地方北部の大雪により9隻が被害を受けました。
- ・被害船舶は全て総トン数20トン未満の漁船又はプレジャーボートで、その殆どが総トン数2トン未満の小型の船舶です。
- ・豪雪による転覆・沈没を防ぐために、<mark>気象情報</mark> の早期入手に努め、早めの陸揚げ等の対策を取りましょう。(対策例参考)

こまめな除雪 ライフジャケット 着用して 作業してね!



早目に陸揚げしましょう!対策例!!シートで覆いましょう!





例2



船尾を2点係留しましょう!

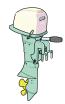


(B) 3



[] 4







境海上保安部

交通課